

産業生活常任委員会

(平成27年 1 月 20 日)

13:00開議

○ 伊藤 元委員長

皆さん、こんにちは。時間になりましたので産業生活常任委員会を開催させていただきたいと思います。

本日は、所管事務調査の勉強会ということで、農業センターについてをする予定をしておりました。そういったところ、市立四日市病院さんのほうから、病院職員の時間外勤務についてということで協議会をお願いしたいということの申し出がございました。よって、勉強会の前にその旨をご報告いただきまして、ご意見などを寄せていただければいいのかなというふうなことで、まず、協議会を開催させていただきます。

それが終了してから農業センターについての所管事務調査に移ります。

そして、最後に、2月定例会議会の議会報告会におけるシティ・ミーティングのテーマについて、皆さんに少しお諮りをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

13:01休憩

14:01再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、皆さんそろいましたので、会議を再開してまいりたいと思います。

これよりは、所管事務調査を行っていきます。

題は、農業センターについてということでございます。

昨年の決算常任委員会の際に、このセンターについて、今後のことが少し議論があったかなというふうに記憶しておりまして、であればやはりまた、平成27年度に向けて有効な活用方法を図っていきたいなということで、この農業センターについてということで取り上げをさせていただきました。

まずは、部長のほうからご挨拶をいただき、資料説明をいただいて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 永田商工農水部長

今、委員長のほうからお話、経過もご説明いただきましたように、農業センターのこれからということでテーマに取り上げていただきました。

現在の概要、それから、事業の概要、あと、課題と今後の方針というような形で、まず、担当のほうからご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、説明を求めます。

○ 北住農水振興課長

農水振興課長、北住です。よろしく願いいたします。

それでは、資料に基づきまして、農業センターの業務の概要等につきましてご説明をさせていただきます。

資料、1 ページのほうから、まず、農業センターの概要につきまして説明をさせていただきます。

まず、目的につきましては、ここに記載させていただいてありますように、自立経営農家を育成するため、新規就農者への技術研修を行う。また、各種園芸作物の栽培、調査を行い、新技術、新品種の導入等の検討を行う。さらに、市民の園芸に対する高まりに応えるため、園芸相談、園芸教室を開催するというふうな形で今の農業センターのほうの業務を遂行しているものでございます。

続きまして、農業センターの沿革について触れさせていただきたいと思えます。

農業センターにつきましては、昭和32年の6月に、もともとは四日市市農業研究指導所といたしまして、赤水町の現在の施設のほうで整備をして業務を開始したところでございます。

当時、施設園芸に着目をいたしまして、より収益性の高い作物の導入というところで試験栽培を開始いたしまして、その中でシクラメンの栽培、こちらのほうはその時代の流れにも乗ったというところで、産地としての形成につながったところでございます。

加えまして、そのほかにも観葉植物、トマト、メロンなどの栽培拠点として農家への技術指導を行いまして、それぞれの、県下では有数の産地としての成長という部分につながったものでございます。

その後、昭和62年にバイテクの実験室を、平成3年にはバイテク研究施設を設置いたしました。バイテクを利用しました優良種苗の増殖、供給といったところに取り組みを始めておるところでございます。

平成9年には四日市市農業センターと改称いたしました。市民の園芸に対する関心の高まりに応えるというところで園芸教室の開催、市民菜園の開設、管理などの業務を担うようになりました。

また、平成16年からは新規就農者のトレーニングの場として農業ビギナー研修を開始いたしました。新たな農業者の育成に取り組んでいるところでございます。

所在、職員、施設につきましては記載のとおりでございます。施設及び建物については2ページのほうに施設見取り図のほうをつけさせていただいております。

主な事業といたしましては、農業ビギナー研修、市民への園芸情報の提供、市民菜園の運営、有望品種の生産、栽培、農畜産業とのふれあいの場の提供ということでふれあい牧場の管理などを行っているところでございます。

それでは、3ページのほうで、現在行っております主な事業の概要について説明をさせていただきます。

まず、農業ビギナー研修につきましては、新たに農業を始めようとする方に技術的な指導を行うというところで、農業センターの圃場、ビニールハウスを利用して1年間の実習に基づきます指導を行っているというものでございます。

畑の部、ビニールハウスの部がございまして、受講者の推移といたしまして、平成24年度は畑はゼロでございましたがビニールハウスで4名、25年度はそれぞれ3名、26年度はちょっと減りましてそれぞれ1名という形で指導を行っております。過去にこのビギナー研修を受講いたしました。新たに市内で農地を求めまして農業を開始されたという方もこの中には多数みえるところでございます。

2番目としまして、市民園芸教室の開催ということで、市民に対しまして野菜づくりでありますとか果樹栽培の初歩的なところの実習を交えた園芸教室、それから、座学での市民園芸教室を開催いたしております。実績につきましては記載のとおりとなっております。

4ページのほうで、市民菜園の運営、管理というところでございます。

市民菜園につきましては歴史も古く、昭和58年から開設したところでございますが、現在、15カ所、542区画が市内で設置をされておりました。それぞれの菜園で栽培していた

だいている方々への指導等も行っているところでございます。

4番目、組織培養苗の生産ということで、バイテクを利用いたしました花き、観葉植物等の優良種苗を生産いたしまして農家へ提供しているという事業を実施しております。

平成25年度の生産実績につきましては記載のとおりで、スパティフィラム、ネフロレピス、アンスリウム等々の種苗を生産いたしまして農家へ提供いたしております。それぞれ参考に写真をおつけさせていただきました。

それから、5ページのほうに移りまして、機能性トマトの栽培試験ということで、これにつきましては本市と三重大学、それから、市内の生産農家、また、民間企業が連携をいたしまして、糖度の高いトマトは抗酸化力が高いと、また、抗酸化力の高いトマトについては抗肥満効果がある、こういったところを三重大学のほうの研究成果がございまして、これに基づきまして高糖度機能性トマトのブランド化というところに向けて共同開発に取り組んでいるところでございます。

農業センターにおきましては、高糖度機能性トマトの栽培試験を行っておりまして、土壌構造と糖度、抗酸化力の関係について分析をし、ブランドトマトの基準づくりを進めているというところでございます。

以上が、現在行っております主な事業の内容でございまして、最後に、課題と今後の方針というところで記載をさせていただきました。

まず、主要事業の一つであります新規就農者の育成に関しまして、ビギナー研修の受講者、これも先ほど実績のほうを報告させていただきましたが、受講者が減っておるといような状況もございまして、就農希望者の掘り起こしというところが必要であるということ、それから、研修を受けた方が就農する際には農地の確保というところが非常に大きな課題となっております。このため、関係機関とも連携いたしまして就農希望者の情報確保に努めるということと、また、農業委員会との連携をいたしまして円滑な農地のあっせんというところにつながられるように体制を整えること、それから、新規就農者の育成拠点としての研修内容の充実、こういったところも取り組むことによりまして、技術の習得から就農地の確保というところまで、もう一貫した支援体制を確立するというところを目指しておるものでございます。

また、一方では、設立当初につきましては、当施設を活用いたしました農家との緊密なやりとりによりまして産地形成といったところにつながったところではございますが、現在ではその専業農家といった方々の利用が少なくなってきたという現実がございまして、

こうしたことから、現在の農家が直面しているような課題、そういったところにつきまして掘り起こしを行いまして、新たな作物の栽培試験、作付方法の展示などの展開を検討いたしまして、専門農家による利用の向上というのを図っていく必要があるものと捉えております。

また、市民を対象にした園芸関係につきましては、より多くの市民の方が利用いただけるように積極的な情報発信を行うということと、現在も行っておりますが、実習を伴うような体験型の講座の開催、それから、栽培の見本展示などを実施いたしまして施設を活用していくと、有効利用していくということが必要な課題であるというふうに捉えておるところでございます。

それから、済みません、最後に、1枚、参考資料というところで、先ほどの関係機関等の連携というところがございますけれども、市のほうではなかなか技術的な指導というところが難しい部分も今、現在としては正直ございます。そういったところについて県のほうでも農業の技術指導、普及体制をとっていただいておりますので、そういったところを参考に紹介させていただいております。

三重県には農業研究所、それから、中央農業改良普及センター、また、その出先機関であります四日市鈴鹿地域農業改良普及センターがございまして、さらに、三重県の農林水産支援センターというような支援体制がございまして、それぞれ記載のような取り組みをしていただいておりますと、こういったところとも連携をとることによりまして農業センターのほうも充実をしていきたいというふうに思っております。

簡単でございますが、資料の説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

資料の説明につきましてはお聞き及びのとおりでございます。

それでは、委員の皆様よりご意見、ご質疑ございましたら、挙手にてご発言をお願いしたいと思います。

○ 伊藤修一委員

昨年の決算審査のときに少し農業センターのこの話題に触れたと思っておりますが、

そのときの話の中では、やはり過去からの経緯というのがもちろんあるんだと思うけれども、新しい時代にもう対応していくことが必要な時期に来ているのと違うかと。センター自体がやっぱり、行財政改革という言い方はちょっときついかわからないけれども、しっかりとした全庁的な物差しでこのセンターのあり方を見直してほしいと、そういうふうなことを一度検討して委員会に報告くださいと、そういうふうなことを記憶としているような次第なんですけど、5ページのところの課題と今後の方針を読ませてもらうと、さらにこれからも頑張りますというような内容が書いてあって、どうも何か私がちょっと意図しておった部分とちょっと違うような、逆に取り違えてもらっておらへんかなと、ちょっとそこから辺が温度差があるような気がして仕方がないんですわ。

例えばの話ですが、やっぱり新規就農者の部分について、やっぱり実績が3ページのところに書いてあるけれども、3ページの実績を見たって26年度に畑の部、ビニールハウスの部で1名、1名という、その数が、そら貴重な人かもわからんけれども、これが結局、本当の実態じゃないかなと思うのね。

その新規就農者に対してのこの支援というのは、これは逆にこういう施設があるからやってくれというのができるというものではなくて、もっと県とか、いろんな機能を使って、そういう支援はもっとできるところもあるのではないかなと。たまたまそういうふうな畑とビニールハウスを市が持っておるだけで、結局、じゃ、市民の人や新規就農者の人がそこへ相談に来て、継続して年間通してやっておるかという、もう逆にゼロの年もあるわけだから、いろんな部分でいえば、もうあの土地、畑、もうどう活用していくかということは、どこかでもう線引きしていかんことには、あるからもうこういう事業をしていかなあかんという時代じゃないんじゃないかなと。

その新規就農者については、三重県農業改良普及センター、三重県農林水産支援センター、JA等と連携を深め、農業委員会と連携、逆に、本当にこの四日市市の機能として今後、これを維持することが本当に必要な施策なのかどうかという部分をもっと検討してもらいたかったなと思うんですけど、その辺の検討の結果というのはどうなんですか。

○ 北住農水振興課長

今、委員から行財政改革というような視点からの全庁的な議論というご指摘がございましたけれども、農業センターそのものについてそういった議論をしたということではございません。

我々、農水振興課の部内の中で、農業センターの今後のあり方というところでは議論をしておりまして、先ほどの資料の中で記載させていただきましたような、こういった取り組みを引き続き継続してやっていくというところで議論をいたしまして、こういう資料をつくらせていただいたというものでございます。

○ 伊藤修一委員

原課とか部としては、やっぱりこういう今、農業センターの役割というのは今後も必要やということでこういう書き方をされているということで、報告をしたということだと思わんですが、実際のところ、そういうふうな就農者がどんどん減っている中で、今後もそうやって維持できるのかという見込みが本当に担保できておるのかどうかということをおっしゃるわけですので、もう部だけで協議するんやなくて、もう全庁的にやっぱり協議すべきだと思うし、今までも、これ、この農業センターのあり方については何度もそういう全庁的なところの議論にも上がっておったんと違うやろうか。そういう経過はなかったんですか。

○ 水谷商工農水部理事

農業センターのあり方につきましては行財政改革の中のプランのほうで、今、新しいプランになっていますけど、その前のプラン……。ちょっと私の記憶違いだったみたいですが、済みません。

農業センターのあり方につきまして全庁的に議論というのは、私が課長におったころ、一時期あったかに覚えていますけど、その後、特に新規就農者、特に農業センターではビニールハウスと、それから、畑、この作物で新規就農する方については農業センターの活用を進めていくということで、ビギナー研修等も始めさせていただきました。

それ以外の作物につきましては、県の農業大学校等の活用とか、それから、市内の認定農業者等へ実際1年間の研修をしていただいて、そこから巣立っていただくような形の、そういったいろんな方法の新規就農者の確保を市としても取り組んでおります。

その中の一部としてハウス、特にイチゴ、トマト、それから、路地野菜の新規就農をされる方につきましては農業センターを活用していただくというようなことで今、進めさせていただいております。

○ 伊藤修一委員

今、現状はやっぱりそういう社会資源というか公共施設があるからこういう事業が維持できているわけだと思っただけけれども、そういう部分であれば、逆に市が、公共がやっぱりそこにかかわるやっぱり理論的な理由づけという、先ほども理事が言われたように、いろんなところでも新規就農の機会とか、やっぱりそういう役割がある中で、市としてできることはこういうことですかという話ですが、だったら、もうこういうふうなことも公共がやる事業なのか、それとも、指定管理とか民間とか、そういう部分でも可能な範囲になってくるわけで、本当に公共がやらなきゃならない理由づけというのを、たまたま片手間で、たまたまそういう施設があるからというわけじゃなくて、しっかりこの委員会で委員の皆さんや、また、市民の人が納得するようにやっぱり市の職員がやらなくちゃならない業務なのかどうかということ、また、説明をいただく機会をまた持っていただきたいなと思います。

それから、二つ目に、專業農家の支援という部分がやっぱり出ていると思うんですが、当然、それはある話かも知れないけれども、実際、そのバイテクの部分とか、それから、トマトやイチゴの話も出ておりますけれども、実際、そのバイテクが本当にその市の公共的な事業、施設でやる支援として本当にそれが有効に活用されているのか、現状として、ちょっとよくわからないし、逆に、この事業であっても、さっき言ったように県とか民間でも十分対応できるし、逆にそういうバイテクの部分なんかも市から株をもらわなくてもっと売れるやつをどこかで仕入れている人たちもおらんとは限らんと違うかなと。そこら辺の実態も全然わからないので、じゃ、これは市でやらなくてはどうしてもならないものなのかどうか、きちっとそこらももう一回説明をいただきたいと思うんですが、現状どうですか。

○ 石田農水振興課副参事兼課長補佐

バイテク苗の供給について説明させていただきますと、基本的には市内の施設園芸農家のほうから、自分の家で育てているこういう品目を増殖してくださいというふうな依頼を受けて増殖をしてお渡ししています。

これは、当然、民間企業の中の種苗会社等で扱える部分もあるんですけども、一応、少ないながらも自分のところで持っている種苗の中から選抜をして、こういう形質、こういう姿の植物をとということで農家さんのほうからお話をいただきますので、ある限られた

品種の限られた数量ということで今、対応しています。

そういう意味では、なかなか民間さんのほうでは対応が難しいのではないかなということで、今のところ、市内の園芸農家の育成という一環の中で種苗供給というものはさせていただいているのが実情です。

○ 伊藤修一委員

民間で対応できないところだから公共がやっているんやということだけれども、実際、本当に農業も産業だから、本当に公がてこ入れをしていかないと成り立っていかないとこの部分ということについての判断基準というか、そういう部分に説明責任というのは常にやっぱりつきまってくるわけで、どれだけの経費をかけて、どれだけの支援ができていいのか、逆に、もっと民間さんでそういう部分を補ってもらうための施策というのややっぱりどこかで考えていく必要もないのか、これはもうここしかできないものなのかどうかということの、常にそういう部分の比較やそういう検討というのはやっぱり必要やし、逆に、県で農業研究所とってバイテク応用技術とか、何やら難しいことを大きなところでやっているところがそういうふうな供給体制がとれやんのか、いろんな方法論をやっぱり検討して、やっぱりあり方の中で示してほしいなと私自身は思うんですわ。

最後に、市民を対象にした園芸相談とか、市民の部分についてはある程度市としては、直接一般市民の人にかかわっている部分というのはやっぱり、声とかいろんなサービスとか情報とか持っているんで、そういう接点は多いと思うんね、市民菜園も含めてですが。

でも、それにしても、やっぱり公共が100%、市の職員がやらなくちゃならないことなのかどうなのかという、逆にもっと専門性を持ったところがそういう市民に対する園芸とか、そういう野菜づくりとか、そういう相談も今はできる時代になってきておると違うかなと。もし、そういう時代が来ておるとか、そういうような情報があつたら、逆に委員会に、もう私たちだけでやっておるんじゃなくて、こういう情報もありますと、他市ではこういういろんなことを民間や指定管理でやっているところもありますよとか、そういうことも私たち委員会にやっぱり披瀝していただいて、本当にいい形でこの農業センター、今後のあり方を議論できるような資料提供をしていただけるとありがたかったかなと思います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

○ 加藤清助委員

資料をいただいて、きょうはここの職員の所長さんと主幹が出席してみえるんですか。

じゃ、ちょっと具体的なこともご質問しますが、最初にこの農業センターの設置の目的を書かれていて、さっきあったように主に三つの目的と役割を担っているかなというふうにお見受けして、一つが新規就農者への技術研修、二つに調査だとか新技術、新品種の導入検討、三つ目に先ほども伊藤修一委員が触れられた市民の園芸のいろいろな対応ということに分かれるのかなと読み取るんですが、そもそもこの農業センターの事業予算規模は、概算ですよ、どれだけあって、この三つでいくと、一つ目のところにどれぐらいの事業費用、二つ目、三つ目で分けるとどれぐらいになります。

○ 森田農業センター所長

農業センター所長の森田でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほどの委員のご質問でございますけれども、全体のうちの予算の概算の概算でございますけれども、全体でいきますと2200万円ほどでございます。

そのうち、農業ビギナー研修でございますと60万円ほどでございます。市民への園芸教室の提供となりますと、このセンターの管理運営費というのが1600万円ほどございまして、この中で賄っております、実際、この1600万円のうち約半分ほどが人件費で、臨時職員の方の人件費で賄っておりますので、額的にいきますとそのうち数十万円という形でございます。市民菜園の関係につきましては、150万円ほどの予算でございます。

これにつきましては、全て平成26年度の予算のベースの金額でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

2200万円で、分けると、新規就農者への技術支援の一つ目のところは60万円程度で、二つ目に言われたのは何。二つ目の新技術、新品種のところが数十万円、最後が何やらと言った、そこら辺ちょっとわからなかった、二つ目、三つ目の仕切りが。

○ 森田農業センター所長

申しわけございません。新技術につきましては、90万円でございます。

で、先ほどちょっと私、申し忘れたんですけれども、バイテクの関係でございますが、こちらにつきましては200万円という形で組みせていただいております。

以上です。

○ 加藤清助委員

少し、パートの人件費が何やら運営費の1600万円に入っていると言っていたけど、この2200万円はパート以外の職員さん、再任用の人件費は入っているのっていないの。

○ 森田農業センター所長

それは入っておりません。

○ 加藤清助委員

おらないのね。

予算と使い方の主な配分がそういうふうで、目的との関係でちょっと聞きたかったので聞いたんですが、二つ目に、2ページに施設見取り図をつけられていて、先ほど課題と今後の方針で、一番最後に施設の有効利用を図るとあるんですけど、有効利用されていない部分があるから施設の有効利用を図ろうというふうに読み取ると、2.5haの敷地の中いろんな使い方の見取り図を描いてもらっているんですけど、今この見取り図でいくと、どこはもう使っていませんとかいうような部分、もしあったら示してくれる。

○ 森田農業センター所長

この見取り図の中で申し上げますと、特に新規就農ということで新たにビギナー研修をということで、その掘り下げをということで先ほど説明をさせていただいたわけなんですけれども、その中で実際にビニールハウスの部としてお一人ということでございますので、実際、今、7棟、ビニールハウスがございます。この中で、年間を通しまして4棟分につきましては年間を通しての利用が、暖房施設等も入れてございますので可能でございます、そのうちの1棟しか今使っていないという現状でございますので、残り3棟につきましては今の現状としては、作物は今つくってはいるんですが、そういった意味での有効

利用は図られていないということでございます。

この場外のほうで見ておりますと、あと、路地畑で3名のところ、今1名ということでございますので、これにつきましては野菜畑、このビニールハウスの北側のところがございますけれども、こういったところの面積があいておるところが実際ございますので、こういったところの利用を図りたいということでございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

この果樹園とかいうところとか樹木見本園とかというのは、毎日じゃないけど、その時期があると思うけど、活用はされておるといふふうに理解していいの、ぶどう園とか。

○ 森田農業センター所長

済みません。果樹園につきましては、今、年間を通しての園芸教室の体験型園芸教室ということで、これに用いております、それぞれいろいろな作物がございますけれども、そういったところで活用はさせていただいております。

また、場外のこの樹木見本園、こちら、かなり面積的には大きいわけなんですけれども、こちらにつきましては現在、見本としての展示ということに限っております、年間に2回ほど実際に市民園芸教室で募集をかけまして、ものを実際に、剪定の実習ということで、そういったものには利用させていただいておりますが、委員言われるように、こちらにつきましては実際の面積の割には利用率というふうな話になりますと利用が図られていない現状でございます。

○ 加藤清助委員

課題と今後の方針の最後に言われている施設の有効利用というのは、具体的にはビニールハウス7棟のうち余り使われていない部分と野菜畑とかいう部分のことを指しておるの。

○ 森田農業センター所長

それも指しておりますし、あと、今、利用が図られておりませんこの樹木見本園といったところ、ここをどのような形で今後変えていくかということも含んで言っております。

○ 加藤清助委員

最後のこの課題と今後の方針のところがあんまりまだ明確に僕らには伝わってこないなという受けとめをしているんですが、幾つか前段で、さっきも伊藤修一委員が言われた新規就農希望者の掘り起こし、それは、JA等との希望者の情報確保に努める云々かんぬん、農業委員会との関係で農地のあっせんにつながるよう体制を整える、それで、就農地の確保まで一貫した支援体制を確立するとあるんやけど、農業センターに新たなそんな体制をつくろうというふうに考えておるの。

○ 伊藤 元委員長

いかがでしょうか。

○ 北住農水振興課長

これにつきましては、農業センターの相談の中で、あるいは市のほうへ、あるいは県のほうへ相談というのが随時ありますので、そういった中でスムーズに研修から就農までつなげていけるような体制づくりということですので、農業センターだけでというのはなかなか現実的には難しいというふうには思っております。

○ 加藤清助委員

だから、これまでの決算審査だとかのところでこの農業センター問題についていろんな委員さんからいろいろご指摘だとか、きょうも含めてありますよね。だから、それを受けとめられて、きょう、この課題と方針を、コンパクトやけどつくられているのかなというのがちょっと疑問なんやわね。

僕は、ここにも書かれているように、農業センター独自ではそんな規模も予算規模もないわけで、じゃ、本当にやっていっている生産者団体だとか、ここに書かれている、JAだとか別団体の農業改良普及センターだとか、そういうところが四日市の農業センターに何を求めているのかということを押さえないと、四日市の農業センター、これからどうするということ、まさに課題と今後の方針というのが鮮明になってこないと思うんですよね。

だから、お茶を濁したように市民の園芸相談をやりますというのは、それはさっきもあったけど、別にこの農業センターの肝要な目的ではないわけやんか。付随して市民サービスで、市民菜園も含めて、やるという部分だから、やっぱり生産者、生産者団体、JAや

農業改良普及センターが何を農業センター、四日市市に求めているのかというのをつかまないと、いや、そんなに求めているものがないんだったら、極端な話やに、もう整理していくとかいう方向があっても僕はそれは不思議ではないと思うんやわね。

そこが押さえられていないのかなというふうに、きょうちょっと説明を受けて感じたもので。

以上。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

貴重なご意見、いただきました。

○ 伊藤嗣也委員

伊藤修一委員と加藤委員との内容にほとんど関連してくるんですが、このセンターの目的がちょっともう時代に合っていない。このセンターの役割というものがちょっとずれておるのではないのかなという気がします。

例えば、新規の就農者、自立経営農家を育成って、これはもう本当に大切やと思うんですが、実際にもう農業をやめていっておる人が市内でたくさん現実おられるわけですよ。その辺はきょう出席の理事者の皆さん、一番よくわかってみえると思うんですよ。つまり、農業をやめて耕作放棄地になっていっているのは市内でどんどんどんどんふえていきますよね。そういう人がおられる一方、実際に農業ビギナー研修の人数を見ても、やはり厳しい数字が年々続いておるわけですね。

例えば、四日市に農業と園芸と畜産を勉強しておる高校がありますよね。そういったところとの、そういった学校を出た生徒が実際に農業従事者としてつくというようなことで、このセンターとの何らかの連携関係があるのかとか、それから、特に私が気になっておるのが、平成3年にバイテク研究施設——バイオテクノロジーの研究施設——これ今、現実、どういことをバイオテクノロジーでこの四日市市のこのセンターがやっておるのか。つまり、先ほど伺った研究費で、とてもバイオテクノロジーの研究をやっていくような予算ではないと思うんですが、桁が幾つも違うと思うんです。その辺は、今、何をやっているんですかね、バイオテクノロジーを、四日市のここのセンターで。

○ 伊藤 元委員長

どんなバイテクをやっていますか。

○ 石田農水振興課副参事兼課長補佐

今バイテクでやっている業務の内容は、種苗の増殖と供給ということで、フラスコの中で植物の組織から増殖をかけると、いわゆるクローン、同じ形質を持ったものをたくさんつくることができる、しかも生育が早いということで、園芸農家さんからふやしたいというものをうちが預かって、品質が同じものをたくさんふやして戻してあげるとというのが一つです。

それから、もう一つは、育種の中で、突然変異というのが突然できてきますので、農家さんのほうが交配して、それが大きく植物に育つのがなかなか自然の状況では難しいので、それを預かってきて、フラスコの中でふやして、育種のもとになる種みたいなもの、それを戻してあげて、農家さんがその中から優良なものを選抜していくと。将来的には、例えば、これが形質がいいなというものが出てくれば、今度はそれを預かって同じものをふやすと、その前段階の試験的なことなどをやっています。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。まあ、最先端とは申し上げませんが、そのような要望に対して応えておるのが現実であるということですね。

要は、例えば、昨今、そのような最先端のものを求めていくようなバイテクとなると、LEDを用いた栽培であるとか水耕栽培とか、もうそういうところに農業従事者の方がどんどんどんどん見学にバスで行ったりしておるのが現実じゃないですか。

そういう中、このセンターの役割が、私はやはり農業専門にされておる方が技術的な課題とかいろんなことでなかなか相談するというのがもう冷めてきておるような気がしておるんです、ここの施設を今後どうしていくのかということが、ここらでやはり見直していく必要が私はあるのではないのかと。本当に今、加藤委員がおっしゃられたと思いますが、このセンターで市民なり、利用しようとしておる人が何を求めているのかというのをもう一度根本的に考える必要がある。

例えば、獣害対策で四日市も困っていますよね。そしたら、本当に、例えばですよ、ごめんなさいね、獣害の対策になるようなことをここの施設でやるとか、耕作を放棄されて

いく方が1人でも減っていくように農業を続けていただくような対策を打っていくとか、そういうような施設の、このセンターの業務にそんなのがあっても私はいいのではないかなというふうなことを思っているんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○ 北住農水振興課長

委員おっしゃるように、今、農家の方が何を求めているのか、また、市民の方が何を求めているのか、その視点というのがやっぱり一番大事やと思っていますので、市民の方々については園芸教室なりである程度対応できているのかなというふうに思っておるんですけども、やはり当初にあった農家の方が求めているところ、なかなかそちらのほうがついていけないというか、やっぱり農家の方のほうが進んでいっているという現実がございますので、それに対してどういったことができるのかというのはさらに検討していかならんと思いますし、今、委員がおっしゃられました例えば獣害対策というところ、そういった視点も持っていかなきゃいけないのかなというふうに今感じたところでございます。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

やっぱりいろいろと日進月歩で農業も変わっていく、早いですからね世の中、問題もいっぱい起こってくる。どうか、続けていくのであれば、本当に四日市にとってメリットがある施設、市民にとってメリットがある施設になるように強く要望して私の質問と意見としてかえさせてもらいます。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

○ 小林博次委員

この今後の課題と方針、これずっと読んでいると、一番後ろに施設の有効利用を図る、何か施設があるから何か活用せなあかんなど読み取れるわけやな。施設がなければ、せんでもええわけやな。

何が言いたいかというのと、例えば、品種改良とか、これもJAがやることなんですよな。

中国から安いサトイモを輸入してきて、Aコープで売るのが農協の仕事と違うと思うんやわ。全然ずれ過ぎておると思っておるんやわ。例えば、堤防の市場なんかでも、経済連はもう縁切っていったわけやないか。

農業者を保護せん、農業者が守られやんって、そんな組織、不必要やと思っておるんやけど、それとここに連携すると書いてある。だから、何にもやらんところと連携するのは何の目的があるの。

あなた、笑っておるけど、ええか、例えば、初期の段階は随分役割を果たしてきたと思うんや、シクラメンにしろな。ところが、今、例えば、市民菜園でも高過ぎるんや。貸しておる側からすりゃ、これぐらいもらわんとよう貸さんよということになるかもわからん、土地をな。だけど、これ、そこで健康づくりのためにとか、それから、つくったものが少しでも……。ここと無関係に、例えば、ことし私、野菜をつかってバザールで売ったら1万円もうかったわと言うておるのが、この前も話を聞いてきたわけやな。だから、無関係にやっておる人が随分おみえになるわけや。

一方、例えば、猿の話が出ておったけど、小山田の議会報告会に行ったら、小さい畑をやっておったけど、健康づくりで、もう猿に食われて、もうあほらしいでやっておれやんでやめたというわけや。だから、自分のところのおかずとか、そういうものをつくっておった、そして、それが健康づくりに役に立っておったけれども、もうそれもあかんというわけやな。そうすると、一体このセンターは何を目的に継続しているのかというのが見えてこんのさな。

例えば、高糖度機能性トマト、こんなのはあんた研究開発するところと大学と民間企業がくっついておるんやから、それらがおやりになればええわけやないか、農家と、そうやろう。わざわざ、あんた、四日市が出張って行ってやることないですやんか。

もし、やる必要があるとすれば、新しい野菜があつたり、6次産業化をやっていくのに役割を果たしたり、そういう今の現状に対応できるようなそういうセンターの役割がなければ、そこにあるから何かやるというんじゃ、なくしたほうが何もやらんでええわけやろう。

あんたらも誰が専門でやっているの。あの猿のとき、誰がやっておるんやと聞いたら、いや、片手間に1人おった。それもあつたのやから、ほとんどやっていなかったわけやない。自治会に追っ払えと言っただけの話やろう。新しい餌場に追っ払われた猿は、新しいところで食い放題やったんやな。でも、やっどこさ本腰入れて、おりをやってくれたら、

とれたわけや。でも、そのおりにつくってという役割は、今、農業センターが果たしておるようには思えんわけや。ここに書いてあることから読み解いていくとやに。ここで、ピグナー研修生が減ったと、だから、やりたいと思う人がおらんようになっていったわけやね。減ったというんやから、ゼロではないわな。だけど、そんな仕事って、JAの仕事なんやろう、基本的には。

それから、ここ專業農家の利用が少なくなったと、農業センターへ行ったらあんまり役に立たんから行かんわけやろう、專業農家が、いやいや、それを探すとっておるわけやろう。いやいや、ここに書いてあることを親切に理解をするとそんなふうに取り取れる。だから、やっぱりそれでは文句の一つでも出てくるんやないのかな。

だから、その辺、農協の役割とか県の農業改良普及センターとか、それはそれぞれ役割があるわけや。その役割で事足りるなら要らんわけやん。それを、なおかつ四日市なりに何かをきちっと方向性を出すとか、盛んに6次産業化、出しておるけど、どんな方向がここから出てくるのか、ここ書いていないでな。だから、四日市の方向ともえらい関係ないし、一体どんなことになっておるのかなと。要らんと書いてあると思っておるんやわ、これ、いやいや、これを読むとな。

○ 北住農水振興課長

ここの記載につきましては、要らんということではなくて、農業センターというのは必要な施設という位置づけの中で書かせていただいたつもりなんですけれども、小林委員から今ご指摘もいただきました例えば6次産業化という視点、これは非常に大切ですし、持っていかならんという認識はあるんですけれども、なかなか今、具体的に農業センターの役割、あそこを使ってというところまで、まだ検討し切れていないというところがございまして、ちょっと記載はさせていただかなかったんですけれども、そういう視点を持って検討というのは今、進めておるといような状況でございまして。

○ 小林博次委員

これ、何人おるの。あなた方、誰がやっておるの。誰が責任持ってけつ叩いておるの。

○ 北住農水振興課長

今、農業センターの職員としては所長と、それから……。

○ 小林博次委員

あなた方、誰がやっておるの。

○ 北住農水振興課長

それは、課長の私が。

○ 小林博次委員

そんな暇があるのか。

だから、あの猿のときに、実際に猿を追っ払うとか何か、700万円も800万円も予算を組んで実行はわかるんだけど、誰がやっておるのかと聞いたら1人でやっておったわ、担当者がな。それも、仕事をいっぱい持っておって、これもあるんやったら、そんなもん、実際にはやっていないわけやないか。

だから、やるというならそれぐらいきちっとやらんとできやんよと。だから、今日的な課題にきちっと向かい合って投資効果を出すような、そういう作業がやられていないやないのと。あるから何かするでは、ここにあるから専業農家は離れていったけど、ちょっと首にニンジンぶら下げて引っ張ってこようと、これではまずいと思うんやわな。

目的意識的に、四日市の農業を、農業も産業ですから、めし食える、それも、やがて自立させて、もう自立したんならもう余計な世話焼くなよと、自立していなければ、きちっと助っ人せなあかんから、その辺が明確になっていない。ここに書いてある今後の方向では出ていない。だから、そこら辺をきちっと出さんとあかんと。わかる、片手間じゃやれやんぞ。

○ 伊藤 元委員長

そうですね、既存の施設を、今まで活用して役割は果たしてきておると。今のちょうどこの時代に、それで、また、将来を見据えた農業がどうあるべきかというところで、それで、例えば一つやけど、世間では6次産業化、しきりに言われておる。そうしたら、どういう部分を市が支援をしたらいいのかという部分、新しい分野やわね。

そうやで、今、所長においては、今までの延長で仕事はされてきておる、これはこれで大事な仕事ですよ。だから、改善をしていく中のビジョンをどう立てて運営していくか、

だから、そういうふうな活用をしていく、特命リーダーみたいなのが必要ではないんですかというように私は聞こえたんですわ。

そうやで、それをそれぞれの兼務の仕事ではなかなかこなし切れやんのではないかなと、新しいものを生み出すときはやっぱりちょっとこれ、よっこらしよと行くものではないので、やっぱりある程度ウエートをしっかりと担っていただいて特命でやってもらうぐらいの勢いで、新しい農業センターの活用法を見出せたらいいのではないかなというふうな思いに私はとったんですけれども、そんな感じで、一遍、農水振興課長からご意見を聞いてみたいと思いますが。

○ 北住農水振興課長

ご指摘のように、現状、センターのほうでは職員も少ない中でというので、現状維持の仕事というので手いっぱいというのも事実でございます。それから、我々としても、農水振興課としても、委員おっしゃられたように、鳥獣被害にしてもそうですけれども、いろんな仕事の中でなかなか農業センターに集中してというところが出ていないというのは事実でございますので、どういう体制で検討していくかというところをまず考えていかんならんとは思いますが、なかなか専任でという形では非常に難しい現実はあると思いますが、これまでももうご指摘をいただいておりますので、農業センターについてきちっと議論をして、今後のやり方を考えていくということが必要というのは理解をしておるつもりでございますので、そういった何らかの形で検討できるような体制という部分をちょっと考えていきたいというふうには思っております。ありがとうございます。

○ 小林博次委員

今後、考えてくれるということ。前に、センターに相談に行ったけど、障害者も30人、40人雇っておるんで、何か新しいものをつくって付加価値の高いもので、障害者も生活させてやらんならんわけや。相談に行ったけど、何の指導もなかったやないか。

○ 北住農水振興課長

何か新しいものというところですかとなかなか今の体制では難しいというのはございますけれども、今、栽培しておるところの生育状況とか、そういったご相談をいただいたとき

には指導のほうは所長なり担当が行ってさせていただくという形はとらせていただいております。

○ 小林博次委員

そここのところが一番大事なところやないか。農業は産業やろう。産業で、市役所でも建設業なんかは障害者雇用はゼロやないか。民間でともかくそれにかわって何かやらなあかんから、やって、普通のもの、シイタケつくったって金になりませんやないか、あんた方はシイタケは農業と違う、林業やとか何か寝言を言ってくれるけどやな、今、新しいものを何かやって、失敗するかもわからん、だから、助っ人が要るわけやないか。それでも、そんなんちはやっていませんからって、何やるの、何を助けたってくれるの。専業農家、もう今の現状ならやめたいと言っていますやん。だから、それはやっぱり新しい、例えば、国連でキヌアは食料として有効やからという方向が出たら、そんな研究、いち早くすべきことやないの。世界には果物でもいっぱいありますに。

民間でやれって言ったってできやへんけど、こういう官が出しておる研究所でやっていけばできやんことはないと思うんやわね。だから、今日的課題に本当に向き合っているのかと、僕は向き合っているとは思っていないんや。だから、そこにあるからやっておる。センターを使うために動いておる。そんなら要りませんやない。

やっぱり、今、求めているのは6次産業化、だから、産業として自立して飯食えるようなこんな条件をつくるのに助けてくれと言っておるけど、助けようとせん。猿がおるから追っ払って何か飯食わしてくれというけど、えらい追っ払う気もない、それで、農協に至っては、経済連に至っては、堤防の歴史ある市場、もう撤退していったんや。新聞来ておるけど、一面に書いたってよ、そんな、あるべき姿と違うんやから現実問題。

だから、そここのところをきちっとしていただくために存在させるというのなら、それは存在意義は僕はあると思うんやわな。そうでないとすると、こんな言葉を書いても、理解しにくいと思う。

ほかにもあるけど、もうあらになるで言わんけど。

以上。

○ 早川新平委員

5 ページのところの、課題と今後の方針の一番最初に、農業ビギナー研修の受講生が減

っていることから就農希望者の掘り起こしが急務であると、これ、本末転倒と違うのかなと思っておるんやけど。受講者を掘り起こさなあかんから、これが目的ではないはずなんやけどな。だけど、こんな書き方すると、受講者がいないから困っているから掘り起こししましょうというふうにとられるわけや。

先ほどから皆さん、各委員が指摘しておるみたいに、無理してあるから何とかしなきゃいかんというこの姿勢なんですわ。これは、僕は、先ほど本当に鋭い指摘をされておるけれども、小林委員のあたりも、きちっと、今まではこれは必要やったから、こういう役割を置いたけれども、これから存在意義をここで見出していくのなら、例えば6次産業化とか、いろんなものを考えるのが大事で、あるから、減っているから掘り起こしが急務と、これは僕、理解できやんのやわ。

これ、多分、北住さんが書いてくれたんやと思うけれども、これが目的やったら、これはおかしい。

○ 北住農水振興課長

申しわけございません。ちょっと表現がまずかったと思います。

確かに、おっしゃるように、掘り起こしということではなくて、思いとしましては、実績のとおり受講者は減っております。ただ、うちの窓口なりには新たに農業を始めたいという方は今でもたくさん見えます。

そういった方々を、どういったところで研修してもらえるのか、本当にやる気のある方なのかというところの見きわめも必要でございますけれども、そういった検討の中で農業センターのビギナー研修というのも紹介をしたりとか、また、農業センターで対応できない部分については実際やっておる農家を紹介して研修を受けていただいたりとか、そういったような取り組みをしておりますので、そういった方々がスムーズに農業センターのビギナー研修を受けられるような体制、相談を受けて、農業センターでビギナー研修を受けて、実際に農地を紹介、あっせんをして就農していく体制をつくる、そういった思いがありましたのでこういうようなところを書かせていただいたんですけれども、決して、新規就農者というかビギナー研修を受ける方を探してくるというようなそういう趣旨ではございませんので、申しわけございません。

○ 早川新平委員

わかるんやけど、今、説明の中で、いろんな問い合わせがあるとか言ってみえますやんか。ということは、市民はこういうことをやりたいとか、こういうことを聞きたいというのであれば、本来であれば、こっちの方針が変わっていかなあかんと思うんや、時代にに応じて。

例えば、やりたいと。それを求めておるところに応じていけるような施設でないと、だんだん減っていったらおると、これ、数字が顕著にあらわしていますやんか、そうでしょう。

だから、いや、これは頑としてうちは変えないんだよと、結果、こういうふうに通講者が減っていったというのが数字にあらわれておるんで、窓口では、いろんなこと、こういうことやりたいとかって、今、説明があったので、じゃ、それに対してこの農業センターをどのように少しずつでも変えていくかという気持ちがないと、それが僕は公の一番弱いところやと思うんやわ。うちらは変わらんからという、そこの柔軟さを考えていかんと、必要であれば予算もっととれるし、いいことやなど自然にふえていきますよ、いいものであれば。だから、そこだけはやっぱり僕はちょっと柔軟さは持ってほしいな。結果として、この数字があらわしておるものはそういうもんやというふうにはここからは読み取れると思っています。

○ 永田商工農水部長

さまざまなご意見、ありがとうございます。

私どもも今のおりでいいというふうには思っているわけではないです。それと、もう一つ専門の農業者は減っていくというのは、これは時代の背景の中で必然ではあると思いますが、逆に言うと、担い手のカバーする農用地とか農地の面積とか、役割というのは、環境面からいっても逆に重たくなっているというのが現実だと思っています。

その中で、やっぱり我々としては四日市の農業の土地の担い手というのをやっぱり育成していく必要があるというのは変わっておりません。

ただ、おっしゃっていただいたように、じゃ、本当にニーズをつかんでいるのか、どれだけいろんなところから情報をとっているかというのは、おっしゃられるとおり我々の課題やと思っています。

今年度も、6次産業化の中で少しセミナーを市としてやろうとしています、その中で、できるだけ多くのそういう農家で頑張っている方を集めてくださいというのを職員のほうには言っておきまして、その方を対象にアンケートをしようというようなことを考えてい

ます。

その方たちが、例えば、農業センターにこんな施設があったら、例えば6次産業化をやってみたいというのがあるのかとか、6次産業化で何か考えてみえるのがあるかと、そういうようなシリーズといいますか種については、我々がまず知る必要があると思います。

もう一点、ご指摘いただいたニーズのほかに、それぞれの役割という部分をご指摘いただきましたので、それについては、関係の団体とも今後、一度、意見も交換した上で、今後、6次産業化に向けて絞っていくのか、それとも、新しい新規就農者に向けて絞っていくのか、その辺については一度検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

○ 小林博次委員

関連で。

やっぱり、あなた方、行政の側がきちっとした方針、例えば、10年ぐらいの間にこういうことをやるだとか、おおむねこれぐらいの予算は考えていかんらんだとか、方向をやっぱりきちっと出してやらんと、センターに何かせいと言って、それは無理やと思うんやわ。だから、そのところの体制が僕ないやろうと今、言っておったんやけど、体制の前に方針がいまいちわからん。だから、もうちょっときちっと方針を出して、予算措置もするぐらいの方向を出してやらんと、こんなん何にもできやへんと思うの、何もできやん、やらのやったらやめたほうがええやろう。親切な話をしたわけや。

sonだけ。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

部長からも前向きな意見をいただきました。現状の認識も、まあまあしていただいておりますのかなというふうにも感じました。

他の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようでしたら、もう1時間もたってきておるんですけども、少し私のほうからもさせてもらおうと思うんですけど、休憩なしでよろしいですか。そんなにかからへんと思いますので。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

なら、このままちょっと続けさせていただきますので、よろしくお願いします。

本当に、各委員さんから貴重なご意見をいただきました。

委員の皆さんは、農業の必要性というのはようわかっていただいております。ただ、この今の施設運営のままではやっぱりちょっともったいないんじゃないのと、それを続けていくんやったら、もうやめやなあかんのと違うのかなということやと思うんですよ。

でも、資産としてあれだけのものがあるわけですから、あれをもっと今の時代に合わせ活用していくことをどうなんですかと言われておったと思うんですね。

そんな中で、やっぱり冒頭にもありましたけど、四日市は産業都市やと言われます。その産業の一角、一次産業をしっかりと、いろいろと色々な地区で、海から山までの中に農作物が点在して耕作されていますよね。そういう今の現状を将来にどうやって定着をもっとさせる、そして、地域の人らに農業の存在をしっかりと感じてもらう、いろいろと枝があると思うのね。

その辺を、どうやって四日市のまちとして発展させていくかというところをしっかりと、農業が一番近い現場であるああいう施設が存在感をアピールすることが大切やなと思っておるんですね。それに、今、至っていないと思っています。

ですから、やっぱり、産業の一角の一次産業をどうするかという、しっかりとした将来ビジョン、これをまず持ってほしいなというふうに思います。

もう農業を捨てるんなら捨てるで、工業都市で行きやいいんですよ。それで、それを売るということで。でも、農業も生産する産業ですから、さっきから出ていますけど、6次産業化というのは加工、販売へ至っていくわけです。従来の流通過程も、もう最近はおー

ブンになってきているいろんな販売の仕方があります。

ですから、四日市は産業都市と言うのであれば、仕事場のまちでもあるわけですね。ですから、今、耕作放棄地なんかが出てきて、農家が減ってきた。それではやっぱりあかんと思うので、この四日市の資産の有効活用のために、やっぱり農業を担っていく人たちをふやさんならんというところがあるわけですから、それをやっぱり確保するのに、やっぱり魅力をもっとアピールしてほしい、センターで。

今までのセンターでのやり方も否定するわけじゃないんだけど、例えば、この間も打ち合わせのときに話ししておった、今も伊藤嗣也委員が言うておったけれども、四日市農芸高校が学園祭をやりますよね。そうすると、年間で、あそこでいろいろ取り扱っておるものが商品として出てきたりとか、加工品として出てきたりとか、近所の人、本当に遠くからも農芸祭にはいろんな人が行って、大概にぎわっております。

ですから、例えばやけれども、農業センターもこれだけの土地でいろんなものをつくっておるんやったら、その収穫したやつを、販売は少ししていただいておるけれども、もっと周辺の皆さんと力を合わせて、農業センター祭りみたいなものをして、農業をしっかりとアピールし、それで、俺もこんなんつくってみたいと思う人はどんどん来てくださいよというようにやっていく手法も一つやと思うのね。

そういうのをしっかりと、役割分担という話が出ておりましたけど、一番最後に、これ、つけていただいた資料、それぞれ、三重県には幸いにしているいろいろと農業に対しての関係機関があるわけで、それで、始まる前にもちょっとお話しさせてもらった農林水産支援センターも中身がちょっと変わってきておるんやね、前とは。それで、やり出したやつも、もう何か必要性がなくなってきたやめておこうかという話も出てきたりとか、今、本当に何かその辺の事情が変わりつつあるところやもんで、それぞれのセンター、要するに、もう県と一遍きちんと協議をしてもらって、どういう部分を市が担うか、県はどういうところをやっていくのか、やっぱりもうその整理をせな、結構、皆、重複しておると思うんですよ。

それで、あと、JAさん。JAにおいては、やっぱり私はずっとかかわらせてもらっておるけれども、もうあんまりいい思いはないんですね、最近においては。余り生々しくは言いませんけれども、特に、例えば、農業委員会なんかでもいろいろ農業について話をしておると、いや、これは公がすることや、いやいや、これは農協さんですよと、いやいや、農業委員会だと、この3点のキャッチボールばかりで、ずっと今まで来ておった。よか

ったときはええと思うんやけど、もうこれ、ちょっと農業が右肩下がりのような状況になっておる中で、やっぱりそういうことはあかんということで、会長さんも理解していただいて、昨年ぐらいやったかな、ことしからはちょっと農業委員会も動くという部分を意識しながら運営していきたいと言っていた言われた発言があったと思うの。それは、すごいええことやなと思っておるの。

もう、人に期待するより自分たちでやろうぜという意識を持って、やっぱりこれ、金もうけやでさ。そうやで、そういう部分で、それぞれが役割分担をしっかりと果たす、何か重複した部分こそは行政のもう無駄な部分やと思うので、そこら辺を関係機関としっかりと協議していただいて、これはもうここ、これはここというぐらいで専門化してやってもらったらどうなんかなと思うんですよ。一つの私の感じておることですけどね。

そうやで、あっちもこっちも同じようなことで支援をいただける私たちとしてはうれしけれども、でも、やっぱりそれは一般の人から見ると無駄という部分もあるやろうでね。近いのは便利やけれどもな。

そうやけれども、そういう時代ではない、やはり専門に特化していく、もうプロ的な要素でしっかりと農業をアピールせんと、市場開放をしていったときに——TPPなんかでね——やっぱり太刀打ちできやへんようになってくる、日本の製品はええとよう言われておるけれども、本当にいいのかと見たときに弱い部分があると思うんですよ。そういうところをちゃんと支援して補強しておいたる、それで、デビューさせてもしっかりとそれが認められる。

そうやで、公の担ってもらう部分というのと、保証してもらおうという部分、私はすごく期待しておるの。始まる前にもちょっと、三重県の「みえの安心食材表示制度」、ああいうのなんかはやっぱり付加価値の一番の根幹と違うのかなと思っておるのね。きちっと行政チェックを入れて、その安心・安全を保証していく。ガイドラインを行政がちゃんとつくって、実務は業務委託でもいいと思うんやけれどもね。

そういう先端を走っていく農水振興課であってほしいな。それで、また、現場に近い技術指導とか、身近に触れ合えるセンターであつたらどうなんかなというふうに思っておるところでございます。

多分、皆さんの話を要約したようなことになるのではないかなと思っておるんやけれども、多分、それは皆、共通認識であると思うんですよ。それを、今の現状でやっていくというのはやっぱり難しいという話が出たんやで、やっぱり一つ、あのセンターを有効活用

させるための特命課長さんをつつくってもらったらどうなん。それぐらい、必要な仕事ではないのかなって気はしていますけどね。

それで、いろんな分野、最近広がってきていますやんか、四日市ブランドの、畜産にしてもそうやし。そうやで、もっともっと四日市って産業都市で、そんな化学工場の最先端のものもええけれども、新しい品種の野菜とか、いろんなそういう農業の新しいものの産出場所でもあるというふうなイメージをつくってもらえると、非常にありがたいなと思いますね。化学製品ばかり見学に行くんじゃなくて、農業もしっかり力を入れてやっておるまちなんやというのを感じてほしいな。

そうやという方向で頑張っていたきたいなというふうな、もう私の思いを込めて、もうくどくど言いませんので、ひとつ、細かなことはまたいろいろと相談も私もしてみたいと思いますし、その辺、話に乗っていただけるようお願いをしまして、私からの要望として、私からは終わっていきたいと思います。

副委員長、いかがですか。何かございますか。

○ 村山繁生副委員長

私も、正副委員長会議のときに言わせてもらいましたけれども、農業センターとしてこれまで役割を果たしてこられた。しかし、今はとにかく現状を管理するのに精いっぱいやらないかなという、私はずっと思っていたということを申し上げます。

じゃ、それじゃなくて、本当に大事なことは何かというと、やっぱり新しい農業として、新しい発想の農業を生んで、いかに育てていくかということをお私、この農業センターの農業の拠点としての目的にそれは一番必要じゃないかなというふうに思っております。

ですから、今、前回もお聞きしましたけど1600万円の予算で、それを守っておるだけのことじゃなくて、もっとこれをしたいからといって、もっと予算をようけするぐらいのことを気概を持ってやってほしいというふうに私は思っております。

ですから、皆さんがおっしゃられるのも、そういうふうなことを私は激励の意味で言ってみえると思うんですよ。ですから、これをやりたい、やるんだと、そんなやる気がないんやったらやめておこうって、そういう気持ちやないかと皆さん思っておりますので、ぜひ、前向きに気概を持ってやっていただきたい、それだけです。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

やはり、皆さん、そういうお気持ちですので、ひとつしっかりと取り組みをしていただきたい。例えば、今、総合計画の中で第2次推進計画を実施しております。27年度、28年度というのが第2次推進計画ですね。

この間に、将来の農業センターのあり方をきちっと検証して、3次の推進計画にはこんなセンターにしていきたいんやというような提案をもうそろそろしてもらわんと、この27年度決算審査時に厳しい意見が出てこうへんかなというふうに感じます。ですから、やっぱりそこら辺ちょっと、しっかりと念じていただいて、その方向性を27年度に出していただければ、まあまあしゃあないなということにもなるけれども、それが、やっぱりその辺で見えてこないと、多分、大変なことにならへんかなというふうな危惧をしております。

ぜひ、しっかりと運営に努めていただきたいと要望させていただきまして、本日の勉強会はこの程度にさせていただこうと思っております。

部長、よろしいですか。最後に一言、よろしく申し上げます。

○ 永田商工農水部長

さまざまなお意見、有益なお意見をいただきまして、ありがとうございました。

本当に今の時代に合った仕事を我々がどうしていくかと、それを考えろということでご意見をいただいたと思います。

改めまして、こちらとしても初心に戻って、一度検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、所管事務調査、農業センターについてはこの程度にとどめさせていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

じゃ、委員の皆さん、もう少しお待ちください。

それでは、3点目、産業生活常任委員会の11月定例月議会の議会報告会における市民意見の整理についてでございます。

皆さんのお手元のほうに資料のほうを配付させていただいておりまして、A3の資料が、先日、楠総合支所で開催をしたときの意見のまとめになっておりますが、このご確認をい

ただきたいなというふうに思っております。

2枚目の最後のほうに米印を2点書かせていただいて、まとめとして正副ではこのように考えておるところですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

○ 小林博次委員

中学校給食で、四日市の団体と楠の団体が、行政が合併協議会をつくって段取りしたね。そこで、もう5年で廃止すると、そういうことやわね。ちょっと粘ってずれたけど、それで今日に至っている。そうすると、再開するにも、やめたと両団体で決めておる以上、また、別のやり方しようかというんやったら両団体できちっと次の方向性を出さんと、勝手に走っていくと逆にまずいやろうなと思っているんやわ。その辺だけ、ちょっと。

○ 伊藤 元委員長

わかりました、ありがとうございます。

貴重なご意見いただきました。

それじゃ、特に、あと、よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

それじゃ、また、議会運営委員会的时候に、各委員長さんのほうに申し送りをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから、4番目ですね。

その他の項で、次回の所管事務調査の実施についてと書かせてもらっておるけれども、1月30日、これはもうきょう終結させていただきましたので、予備やったのでなしということで確認をさせていただきます。

それから、2月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングのテーマについて、少しお諮りをさせていただきたいと思いますが、日時は平成27年3月25日の水曜日が当委員会の日程というふうになっております。

場所は、先日お話をさせてもらいましたところ、橋北地区市民センターということで

ご了解をいただいたかなというふうに思っております。

このときのシティ・ミーティングのテーマでございますが、何かあるようでしたらご発言を。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

一任ということをいただきました。

よろしいですか、そうしたら、何かなければ、よろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

わかりました。

それなら、一任ということですので、正副のほうでテーマにつきましては検討させていただき、決まり次第、皆さんにご報告させていただくということで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、本日、長時間にわたりましていろいろとご議論いただきました。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

15 : 20 閉議